

御名御璽  
令和八年一月二十三日

日本国憲法第七条により、衆議院を解散する。

詔書



(号外)  
発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

内閣総理大臣 高市 早苗



令和8年1月23日 金曜日

官 報

(号外特第3号)

2